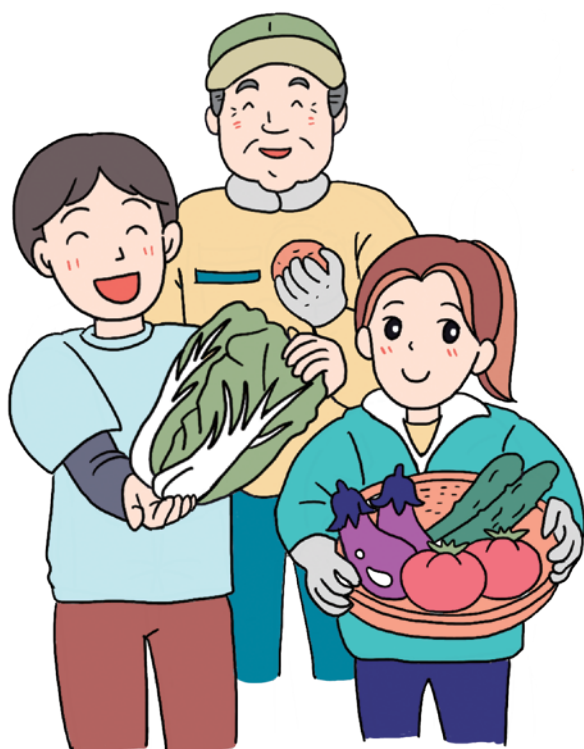




とびラボ企画

「農業×福祉」の可能性を探る

今年8月に行われた「とびラボ企画～農福連携レストラン～」と題した勉強会。本勉強会に込めた企画委員の思いや勉強会の講演内容と、翌月に行われた農福連携レストランの様子を紹介します。



とびラボとは？

厚生労働省では、職員が今の担当分野にとらわれず、自分自身の関心で新しい出会いや学びを求めてチャレンジすることを応援する提案型研修・広報制度があり、通称「とびラボ」(とびだす“R”ラボ)と呼ばれています。これは、職員が関心のある政策分野に継続的にかかわること及び厚生労働行政の政策分野における現場の支援者、当事者などと出会い、現場での実践に関する学びを深めることを支援することで、職員の厚生労働行政に関連する幅広い実践的な知識の習得および職務を行う意欲の向上を期待するものです。とびラボでは、職員が企画したこのような活動を発信しています。

企画提案者の思い



「現場から遠い」とただ嘆くのではなくて

國信綾希

愛知県長久手市役所 市長直轄組織 地域共生推進監
(当時：社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 室長補佐)

当時、農福連携を推進していく立場にありながら、私自身、農福連携の産品をほとんど食べたことがない、という状況に不全感を抱えていました。また、現場との距離が遠いことは、厚労省のなかでよく聞かれる声でもありました。これらを踏まえて、省内で農福連携の産品を使ったレストランを開催し、日常的な食

を通じて現場とのつながりを感じられればと発想しました。

関係者と調整し始めたところで自治体出向となり、この企画もここまでか……と思っていたところ、とびラボの仕組みができ、その仲間たちが実現までこぎつけてくれました。こんな展開になるなんて、私も本当に驚いています。

これまでの農福連携と これからの農福連携

講師

東海大学 文理融合学部
経営学科 教授

濱田健司さん



担い手不足の農業と 職場・賃金不足の障害者福祉

障害者福祉の世界では就労継続支援事業所も徐々に増え、さらに企業に「障害者雇用」の枠ができるなど雇用の機会・場も増え、「働きたい」と希望する障害者も10年前に比べ多くなっています。

しかし、障害者の賃金を見てみると、B型の就労継続支援事業所で時給が200円という驚くべき実情。「月に10万ももらえないなかで、生活できるわけがない」と感じたのが、私の正直な思いです。障害者の就労は1日3〜4時間やつても600円から800円程度にしかない、これでは障害者の自立になるわけがないと思いました。

そういうなかで気づいたのは、障害者福祉サービス事業所の周りに農地があるということ、そして農業は農家が全国的に高齢化し、基幹的農業従事者や専業の農家などがすごい勢いで減っており、深刻な状態にあるということです。周囲の農家が高齢化しているのであれば、障害者が農家の手伝いをしたらいいのではないかと考えました。

農家は繁忙期にパートタイム労働

者を雇い、月5〜10万円を払っています。パートの代わりに障害者を雇ってもらえば、障害者は月平均1万2000円よりも多い5〜10万円得られる。

担い手・労働力不足の「農業」＋職場・職域不足の「障害者福祉」、そうした課題のマッチングから「農福連携」構想が生まれました。ここで強調したいのは、障害者のための「障害者連携」ではなく、障害者と農家の双方にメリットのあるかたちで行う「農福連携」だということです。

農福連携の4つのタイプ 雇用型の障壁はまだ高い

農福連携の構想を相談した際に、専門家たちには「無理」と言われましたが、私は自分自身の目で現場を見て、「これはいける!」と確信できました。現場で見たことや考えたことをまとめ、地道に実績をつくるに従いだんだんと協力を得られるようになり、そして「農福(ノウフク)」という名称でブランディングするようになった。「障害者がつくったから、かわいそうだから買ってくれ」はやりたくない、そうした思いを強く持って取り組んでいます。

農福連携のモデルは、大きく4つ



のタイプに分かれます。①事業所内型、②作業受委託型、③雇用型、④協同組合型です。

今広がっているのは①や②のタイプです。就労継続支援のA型やB型の事業所が自ら持っている農地や借りた農地で行うことが多く、農福連携の事例としてさまざまなものが取りあげられています。

③の農家による雇用型はまだハードルが高いようです。障害者を受け入れる農家の人は、そもそも農業の専門家であり、障害者福祉について知識がないので不安を感じています。問題が起きた際に、どのように対応すればよいのか、障害者に任せることで何かりスクがあるのではないかと



正直怖いという気持ちだが、ハードルを上げてしまっています。そうした場合は、たとえば一部の農作業を切り出し雇用することやトライアル雇用制度を利用するのも有効です。

④は、障害者が農業にかかわる団体に対して出資し、経営し、労働に従事する、農福連携の究極の形です。全国的に数は多くありませんが、事例としていくつか見られます。

「障害者だから」ではなく 商品の質で勝負する

では、実際の農福連携の事例について紹介します。

①の事業所内型の事例の一つに、三重県松阪市にある社会福祉法人まつさか福祉会の八重田ファームがあります。ここでは、障害者が農業用の機械を使って作業に当たっています。さらに、農業用ハウスの建て方を友達の農家に聞いて、障害者と事業所のスタッフが自力で建設してしましました。その結果、地域の農家から「うちのハウスを使ってくれ」と声がかかり、合計13棟を管理するまでになりました。

同法人の農福連携ではイチゴをつくっています。もともと周辺地域はイチゴの産地だったのですが、担い

手がだいぶんなくなったこともあり、農福連携でつくることにしました。ただ、講演の序盤で話したとおり、「障害者だから」「かわいそうだから」でアピールしない、商品の中身で勝負することにこだわりました。そして、「売れなきゃだめだ」という強い思いから、すぐに商談会に出るようにしました。そこでの交渉が功を奏し、県内に30店舗くらい展開しているスーパーに全部買い取ってもらえることに。

工賃は約2倍になり、ボーナスも一人当たり3〜10万円出せるほど収益をあげ、障害の程度が改善する利用者も出てきました。また、地域で行うお祭りなどイベントを運営する人たちも高齢化しており、近年は障害者と事業所のスタッフが支えるようになっていきます。

農作業を担ってもらう際に さまざまな工夫を凝らす

②の作業受委託型の事例として、香川県では県の健康福祉部が共同受注窓口を設けて、2010年より県内の就労継続支援のA型・B型の事業所と農家をマッチングしています。この事業の委託先はNPO法人香川県社会就労センター協議会。

同センターのコーディネーターが、県やJAの生産部会などを経由して情報を集め、それをセンターや県の障害福祉課が就労系A型・B型の事業所につなげます。農業者とセンターが受委託契約を結び、次にセンターから事業所に再委託するというかたちです。コーディネーターは、互いの困りごとや作業などを調整しています。年に1回は、県や事業者の方、農業者の方が集まって、困っていることがないかなどの協議も行っています。

ニンニクの収穫からスタートしたのですが、その5年後には玉ネギ、ジャガイモ、青ネギ、キャベツ、レタス、小松菜、ブロッコリーのほか、さまざまな野菜の収穫・定植などができるようになりました。

農作業を障害者に担ってもらう際の工夫も多々されており、たとえば苗を定植するときに「10cm間隔で植えてください」と言っても10cmがわかりづらいため、線を引いて10cm間隔の位置に赤い点で印を示すことでスムーズに作業に当たれるようになっています。

小さなことですが、これは障害者の、そして農業現場の働き方改革、労働改善だと思います。「誰が行っ

これまでの農福連携とこれからの農福連携

東海大学 文理融合学部 経営学科 教授 濱田健司さん

でもできる作業」「リスクをなくして行える方法」にすることで、その仕事を担う人材が増えます。

そのほか、全国の農福連携で初めてのことで、香川県のJ Aの長ネギの選果場で水洗いして選別・箱詰めをしているのは就労継続支援のB型事業所の知的障害者です。これはずっと高齢者が担っていたんですが、高齢化により人手がなくなったときにJ Aから最低賃金で働きませんかという話があり、B型で働いている人でできるか試験的にやってみたところ成功。この結果、時給制でB型の人が働くことになりました。

これら全国に広がる農福連携の効



果により、農地も4年間で25%増え、委託した農業者の8割は売り上げが増えるなど、農家の所得向上にもつながっています。また、私が行ったアンケート調査では、農作業を通して精神障害、知的障害の程度が改善したと回答した事業所は26%あります。

「農福連携を起点に「何ができるのか」を考えよう」

農福連携は、障害者にとって地域住民と交流できたり、自信が持てたり、他者とコミュニケーションが取れたり、就労のやりがいを感じられたりする機会になっています。障害者のためにと始めたことも、結果として障害者から学ぶことが多く、一緒に働くとき生き方そのものを考えさせられます。

前に述べた成果からもわかるように、彼らがいるから農業が成り立っているとするれば、彼らは私たちにとつて必要な存在になります。ともに生きている、協働（キヨードー）をしていると捉えることで、教科書的な「社会的弱者」だという思い込みから「キヨードー者」に変わってきます。

農福連携のはじめの目的はあくま

で農業と障害者の課題解決だったわけですが、これからの農福連携がめざすものは、多様な人々が共生する「マチ」を、自然と人間が共生する「里マチ」をつくることでしよう。そしてこれを、超高齢社会を迎えている日本が世界中に発信していくことで、世界のあり方も変わっていくと感じています。

農福連携だけでなく、今後注目しているのは「介護」と農業をつなげる。介護予防では、「健康体操をしましょう」とか「健康の話を聞きましょう」とか「みんなでものづくりをしましょう」が主です。もっと主体的に高齢者が社会参加できるような機会をつくっていかねばいけないと思っています。高齢者の能力ややる気を引き出すこと、自分でできることは自分でするようにすること、健康でいられること、居場所をつくること——農福連携を通じて、これをやろうと思っています。

さらに「共生」や「地方創生」という言葉はあれど、実際には誰が何をすればよいのかわからないのが実情。農福連携は手段の一つ、これを起点に「何ができるのか」「厚生労働省とともにできることは何か」を一緒に考えていきたいです。

質疑応答

厚生労働省で取り組めることの模索

～講演を聞いて思うこと～

職員は、農福連携の講演を聞いて何を思ったのか、どのような発見があったのか——。講演後の質疑応答の様子をお伝えします。

農福連携推進室の設立や「ケアファーム」づくりを

職員A ● 障害者福祉を担当していないこともあり、事業所の就労継続支援A型、就労継続支援B型という言葉の認識が曖昧です。改めて教えていただけないでしょうか。

濱田 ● 就労継続支援A型は、支援を受けながら働ける事業所です。ここで働いている障害者の人たちは、事業所と雇用契約を結ぶので、最低賃金以上の賃金をもらえます。

それに対して就労継続支援B型は、雇用契約を結ばずにまた、就労訓練をすることで賃金を得られる事業所ですが、A型ほどはお金をもらえません。ここには、障害の程度が重度の人たちが多いです。

障害者の人は一般企業で働けなかった場合、A型やB型などで就労や訓練をすることができます。

職員B ● 今、厚生労働省に対して「これをやってほしい」「相談をしているけど、動きが悪い」などということはありませんか。

濱田 ● 厚生労働省にやっていたきたい施策の一つは、最終的には農福連携の課や室をつくってほしいということです。多様な人々の福祉の情

報も農・林・水産業を含む就労の情報も、全部入ってくるのが厚生労働省だと思っています。農福連携は、いろいろな人たちの就労の機会になり、地域産業の活性化にもつながります。そうした将来を見据えて、農福連携推進室のようなものをつくって対応していただくのが理想です。

二つ目は、福祉の幅を広げていくことが大切だと思っているので、農福連携を高齢者の介護予防や、生活困窮者・刑余者などの就労の機会につなげてほしいということです。

三つ目は「ケアファーム」づくりです。ここでは、法人だけに介護報酬を払うのではなく、個人にも払えるようにしてほしい。介護で仕事をやめている家族が多くいます。障害者や高齢者、生活困窮者などの家族を支援する親族、あるいは個人事業主の農家、そして農業法人にも報酬を払えるようにしてほしい。そういう場や仕組みをぜひ考えていただきたいです。

職員C ● 仕事場をあてがうだけのアリバイづくりをしているというニュアスを見聞きしたこともあります。が、実態はいかがでしょうか。

濱田 ● 一部の企業は、障害者を雇用し、場だけをつくって、ほとんど仕

事をさせていない。それで社会貢献、SDGs、農福連携をうたっている企業があるのも事実です。

農福連携推進の立場からすると、企業に関心を持つてもらえることは喜ばしいですが、農福連携はみんながハッピーであることが理念なので、障害者雇用をするのには残念でありません。農福連携は、働いている人、地域の人、食べる人たちがみんながハッピーになるものであってほしいです。

障害者が農業をしていれば農福連携だと捉えている向きもあります。が、それは違います。多くの人たちが本当に一緒に生きていく社会をつくるのが、農福連携がめざしていることです。そこから外れている企業はやはりよくないと考えています。



期間限定で厚生労働省に 農福連携レストランを開催！

厚生労働省で、期間限定で開催された「農福連携レストラン」では、農福連携による野菜を使った特製メニューが提供されました。省内で行った新しいかたちでの広報・啓発。同レストランの様子をレポートします。

ランチを通じて関心高める
売り切れメニューも出現

厚生労働省では9月5日(月)～16日(金)に、26階にある中国料理店の龍幸で「農福連携レストラン」を開催。農福連携の野菜を使った大豆ミートの麻婆茄子やトムヤムラーメン、冷やし担々麺、ビーフカレー夏野菜添えなどがランチメニューとして提供されました。

開催期間中は多くの職員が同レストランに足を運んでおり、日によっては売り切れることも。どの席にも農福連携の紹介とメニューが目立つ位置に置かれ、このレストランをきっかけとした関心を維持するために、レストランの入口などには農福連携の事業に関するパンフレットやパネルを展示しました。

同レストランを利用する全職員、特にこれまで農福連携と十分な接点が無かった若手職員などに興味を持ってもらうために実施した本企画は、農林水産省の農福連携推進室による展示物の提供などの協力のもと行いました。10月には農林水産省でもノウフクフェアを実施しています。両省での農福連携のさらなる促進につなげていきます。

ランチに訪れた

堀井奈津子 高齢・障害者雇用開発審議官に インタビュー！



——農福連携の取り組みについてどう思いますか。

障害者雇用対策の担当をしていることもあって、農福連携について勉強したいと思いました。講演も聴いたのですが、講師をされていた東海大学の濱田先生のお話が興味深く、印象に残っています。

そもそも農業自体が、担い手の高齢化などにより非常に厳しい状況に置かれており、その現況の打開という観点もあったのかもしれないですが、障害者の方とのマッチング、さらには商業や教育と結びつけるなど、いろんなところに発展させて境界を超えていくような、発想が広がっていく部分に面白さを感じました。

労働行政に携わる者として、障害者雇用もそうですし、それ以外の労働の分野

でも、一人ひとりのできることや能力に着目していったり、能力を伸ばしていくというところがすごく大事だと思っています。

——農福連携と中華料理店（龍幸）のコラボについてはいかがでしょうか。

省内の職員の農福連携に対する関心をさらに高めるきっかけづくりになると思いました。職員が企画して、勉強して、学んだことがいろんなかたちで仕事に結びついていく、そういう意味でも興味深い企画ですね。

私も、今日のお昼はせっかくなので、友人を誘ってきたところです。



企画委員から

勉強会・農福連携レストランを終えての気づき

今回の勉強会を企画した企画委員の、勉強会と農福連携レストランを終えての思いをお伝えします。

「おいしい」からつくり手の物語へ

医政局医事課(当時)

武市尚子

北海道出身の私には身近な農業、さらに福祉とも連携したシナジー効果も見込める農福レストラン！ いいね！と勢いの任せるまま企画に参加しました。龍幸さんと仕入れやメニューの検討を重ねるうち、「いいね！」だけでは「商品」として提供できない(当たり前)の現実を知りました。安全でおいしい食材だから採用できる。私たちがおいしくいただく食べもののつくり手をたどるなか福祉との連携もある。渾身のメニューはとてもおいしかったです。



農福との接点をつなげていく

職業安定局高齢者雇用対策課

遠藤径至

障害者の農福連携はある程度なじみがありましたが、現在担当している高齢者雇用の分野でも農福連携が広がっていることは、濱田さんのお話を聞いて初めて知り、現場を観に行きたくまりました。また、龍幸さんとフェアの中身を考えたり、とびラボ初のイベント企画に携われたのもよい経験でした。さまざまな方からバトンを受けとって今回の企画に携わりましたが、私も誰かにバトンをつなぎ、今後も農福連携の取り組みを続けていけたらと思います。



食べて応援する農福連携

社会・援護局 地域福祉課
地域共生社会推進室

穴倉 恵

「厚生労働省のレストランで、農福連携の食材を使ってメニューを提供する企画をしたい」、発起人からそんな話をもらって、面白そう、かわってみたい、と思いました。現在所属している地域共生社会推進室でめざしていることと、農福連携の考え方もぴったり合っています。勉強会では、農福連携の本質的な意義や広がりについて学ぶことができました。レストランでは「食べて応援する」ことに職員自身もかわられる機会をつくることができ、たくさんの方が足を運んでくださりうれしく思っています。



食べて感じる農福の大きな可能性

人材開発統括官特別支援室

竹谷真美

とびラボ企画初のフェア企画。レストラン従業員の方々、農林水産省や関係団体など、幅広い方にかかわれたことは貴重な経験でした。障害者の方がつくったおいしい野菜により、フェア終盤には農福メニューは売切れ続出で、今後このフェアが継続的に開催できれば農福を広げる一助となるのではと期待がふくらみました。勉強会では、濱田先生の「これからは農福連携だけでなく+αで農福医療連携、農福観光連携など」との言葉に、農福の今後の可能性の広がり・大きさを感しました。

